

# 裁判官増員について

## 問題点

### 1 増えない裁判官

ここ10年で、弁護士約57%増に対し、  
裁判官約24%増

### 2 裁判官不足の影響

#### 増加・多様化する処理事件

民事第一審訴訟事件，家事事件の総数は，  
ここ20年間で倍増

#### 裁判官の多忙さによる審理への影響

- ・証拠調べの希薄化(人証調・検証実施率の少なさ)
- ・家事事件の遅延(子の監護事件など)
- ・裁判の質，充実度，納得度の低下への懸念

### 3 裁判所支部問題

203支部の46か所(約22%)が裁判官非常駐，  
約70%が合議事件を扱わない(2010年8月日弁連調べ)  
民事執行事件，医療過誤，破産管財事件の本庁集約

### 4 裁判所予算の少なさ

国家予算(一般会計歳出総額)の約0.39%

## 裁判官増員の必要性

増員による裁判官の執務環境の改善

裁判の迅速・充実化，  
質の向上

労働審判など，需要が見込まれる  
新制度への人的対応体制の強化

支部機能の充実強化のための  
人的体制の拡充

## 裁判所予算増加の必要性

裁判官増員のための財政的措置

## 目標

### 裁判官の大幅増員

日弁連の倍増意見の実現  
(10年間で2,300人増)  
2011年度以降の最高裁の  
裁判官増員計画の拡大

### 「裁判官ゼロ」 支部の解消

増員による46非常駐支部  
の裁判官常駐体制の拡充

### 労働審判制度の 支部への拡充

増員による立川支部，  
小倉支部以外の支部へ  
の拡充

### 裁判員裁判の 支部への拡充

増員による10支部以外の  
支部への拡充